

平成21年 12月 定例会（第4回）-12月03日-04号

◆戸田由紀子議員

通告いたしました項目につきまして質問させていただきます。

(1)、地域福祉計画について。1990年のゴールドプランに始まり、2000年介護保険制度の導入、2003年支援費制度、2005年介護保険法改正、2006年障害者自立支援法施行とこの20年の間に福祉施策は目まぐるしい動きがあり、措置から契約へ、自立支援へと実態はともかく当事者本位の尊厳を支えるケアに大きく変化しています。そして、今地域における新たな支え合いの仕組みである地域福祉計画が策定されようとしています。少子高齢社会が進む中、孤独死や高齢者や児童に対する虐待、おれおれ詐欺、障害者の地域生活の支援、災害時の支援、制度の谷間にある人への支援など地域の問題は多岐にわたり、公的なサービスだけでは支え切れず、公的なサービスと住民同士の支え合いであるインフォーマルなサービスを組み合わせることが必要になってきています。地域の現状、課題をあぶり出し、住民と行政の協働による新しい福祉の仕組みをつくり上げる地域福祉計画は、福祉をキーとしたコミュニティーの再生、高齢社会に対応できるまちづくり計画であると言えます。実現性のある計画にするためには、地域支援を必要とする当事者の参加が不可欠であり、行政は縦割りではなく全庁を挙げて横断的に取り組むべきではないかと考え、以下お聞きします。

①、地域福祉計画の策定目的。

②、策定方法とタイムスケジュール。

③、地域の現状と問題点の把握方法。

④の中核地域生活支援センターとの連携については取り下げます。

2として、介護保険について。①、平成21年4月からの介護報酬の改定、介護認定の見直しにより介護保険に細かい修正が加えられて、利用する人たちが戸惑うことや困ることが増えています。身体介護の基本単位数は30分当たり231単位だったのが254単位とアップし、特定事業者加算、サービス提供責任者初回加算、緊急時加算などの事業者を支払われる介護報酬の加算サービスが増えました。しかし、加算サービスが増えると、その分1割負担の利用料も上がり、認定ランクごとに設定された利用限度額を超えてしまうことがあります。今回の改正で利用限度額は増額されませんでしたので、3月までのケアプランのままサービスを利用すると上限額を超えてしまい、超過分は10割の自己負担になってしまいます。それは困ると上限額の中で抑えると、回数や時間を減らさざるを得ない状況ですが、こうしたケースは市に報告されていますか。また、10割負担が厳しく、介護保険以外の助け合いなどを利用したくてもインフォーマルサービスは少なく、利用が難しいのが現状です。国における介護保険の見直しに期待しつつ、今介護保険と介護保険以外のサービスを組み合わせた支援を必要としている人たちにとってインフォーマルサービスの充実は待ったなしです。インフォーマルサービスの拡充について市のスタンスをお聞かせください。

②、介護人材の不足が言われていますが、平成12年以降の市内事業者のヘルパーの人数の推移は把握されていますか。また、育成についての考えをお聞きします。

③、亀崎地区に建設された地域密着型特別養護老人ホームが10月1日付で事業所として認定されたことは喜ばしいことであります。この施設の概要と開所による施設入所希望待機者の変化、また今後の施設整備の見通しをお聞きします。

(3)、学校図書館の充実。本市では、平成20年3月にすべての子供に読書の喜びをを合い言葉に、子供たちや大人に本と触れ合う機会をつくり、読書の喜びを広めるために四街道市子ども読書活動推進計画が策定されました。今回この計画の中の2、学校等における子供の読書活動の推進についてお聞きします。計画には、学校の教育活動の中ではすべての子供に本と出会う機会や読書時間を保障することができ、読書活動の推進に学校は非常

に大きな役割を担っていると書かれておりますが、私もそのとおりだと思います。そこで、学校現場の現状をお聞きします。

①、子供と本をつなぐ人である専門の知識を持った司書がいつもいつでも学校図書館にいたることが必要ですが、本市の読書指導員の配置状況と勤務体制。

②、魅力ある本と出会うため、蔵書の充実が不可欠です。国は、学校の規模に応じて整備すべき蔵書数の目標を定め、平成 23 年度までに交付税措置をして 100%達成を目指しており、本計画ではこの学校図書館図書標準率の 5 年以内の 100%達成を目指しておりますが、現状はいかがですか。

③、学校図書館と図書館、公民館との連携、協力。

④、地域のボランティアとの連携、協力。

(4)、市民参加の推進と活性化。①、平成 17 年、市川市で始まった市民活動団体の財政支援を目的にした 1% 支援制度は、全国的に注目され、5 年目の今年千葉県八千代市、北海道恵庭市、岩手県奥州市、愛知県一宮市、大分県大分市と 6 自治体が導入し、それぞれの自治体で市民参加の推進と活性化を図り、地域の豊かさをつくっていきこうと工夫を凝らしながら取り組みが進み、市民の間に広がってきています。口火を切った市川市では、5 年前のスタート時 81 団体だった支援対象団体は本年 130 団体、参加する市民は 6,266 人から 1 万 164 人と増加し、この制度の意義が市民に理解され、定着しつつあります。先日市川市で市制 75 周年記念 1% サミットが開かれましたので、参加してきました。そこで、1% 支援制度の意義、①、市民の社会参加を進め、自治を強くする、②、税の使途を市民みずから決めていく、③、自治体の役割の変化についての話を伺い、市民参加に力を入れている本市としても導入を検討すべき制度ではないかとの思いを持ちました。そこで、この制度についてのお考えを伺います。②、(仮称) 市民活動センターについての進捗状況。以上で壇上での質問を終わります。

◎健康福祉部長（土屋文夫）

私からは、1 項目め、地域福祉計画について及び 2 項目め、介護保険について順次お答えいたします。

初めに、1 項目め、地域福祉計画についての 1 点目、計画策定の目的でございますが、千葉県の地域福祉像の概念でありますけれどもがそのままにその人らしく地域で暮らすことができるよう、行政サービスとしての控除、地域住民が互いに助け合う共助、みずからが行う自助の連携及び促進を図るために策定をするものでございます。

次に、2 点目の策定方法とタイムスケジュールでございますが、当該計画は平成 21 年度、22 年度の 2 カ年の継続事業でございます。本年度は、地域の福祉課題を抽出するために 8 月にアンケート調査を実施し、10 月、11 月に市民講座を開催いたしました。さらに、市民参加によるワークショップを 12 月に 2 回開催する予定でございます。平成 22 年度は、社会福祉協議会の地域福祉活動計画の策定作業との調整を図りながら、3 回程度のワークショップを開催し、計画素案を策定していく予定でございます。

次に、3 点目の地域の現状と問題点の把握方法ですが、先ほども申しましたとおり市民アンケートの実施やワークショップを通じて把握してまいりたいと考えております。

次に、2 項目め、介護保険についての 1 点目、平成 21 年 4 月の改定による影響でございますが、介護報酬の見直しにより報酬単価が上がり、それまで利用していたサービスの回数や時間を減らす調整を行った利用者がおられたという状況があることは訪問介護事業者やケアマネジャーとの意見交換の場で聞いております。これに関してインフォーマルサービス、いわゆる法定外や行政が行うサービス以外の非公式のサービスについて拡充が必要ではないかとのことでございますが、市としてはインフォーマルサービスの活動の主体である社会福祉協議会やボランティア活動団体、または NPO 法人等に対しまして情報提供やネットワークづくりなどの環境整備を行っていく考えでございます。

次に、2 点目の訪問介護サービス事業者のヘルパー数の推移でございますが、それぞれの事業者が県や市に対して毎月ごとのヘルパーの人数を報告するよう位置づけられてはございませんので、市では個々の事業者に在籍するヘルパーの数や推移は把握をしておりません。また、ヘルパーの育成に関しましてですが、現在では民間で多く

の養成講座が実施されている状況であることから、市が直接ヘルパーを養成する講座等を設ける考えはございません。

なお、サービスの質の向上という点では、地域包括支援センターの包括的支援事業として、訪問介護事業者連絡協議会の活動を支援しているところですので、今後とも事業者との連携を図ってまいりたいと考えております。

次に、3点目の新たに開所いたしました地域密着型特別養護老人ホームの概要でございますが、本施設は市内亀崎地区に新たに開設された赤かぶ園四街道で、四街道市民を入所対象とした定員 29 名の小規模施設で、居室はすべて個室、3つのユニット形態の介護老人福祉施設でございます。地域密着型サービス施設として、10月1日、市が事業者指定を行い、現在定員すべての入所が終わったと聞いておりますので、これによりまして本市の特別養護老人ホーム待機者の数は減少が図られております。

なお、今後の施設整備の見通しでございますが、第4期介護保険事業計画及び福祉施設整備計画に基づきまして整備を進めてまいります。

地域密着型の施設サービスについては、9月に事業者公募を行い、先般事業候補者の指定を行いましたので、来年度の整備に向けて今後準備を進めていただくこととなります。また、同時期に募集しておりました広域型特別養護老人ホームについても応募事業者の審査、選定を終えましたので、今後選定された事業者は県に整備要望を提出し、審査を受けることになっております。私からは以上でございます。

◎教育部長（三浦光行）

私からは、3点め、学校図書館の充実について順次お答えします。

まず、1点目、専任の読書指導員の配置についてお答えいたします。現在児童生徒の読書活動を支援するために、市の臨時職員として専任の学校図書館指導員を市内すべての小中学校に配置しております。週2日、1日6時間の勤務で、学校図書館の環境整備、子供たちへの読み聞かせ、調べ学習の支援、購入図書への助言等を行っており、人のぬくもりのある使いやすい学校図書館が読書活動の推進役となっております。

2点目、蔵書の充足についてお答えいたします。蔵書につきましては、四街道市子ども読書活動推進計画に基づき、子供にとって魅力のある本に出会えるよう蔵書の充足に努めております。平成20年度は、およそ7,900冊の蔵書が増えました。一方で、使用するのが困難な本は廃棄しておりますので、標準冊数率は市内全体でおよそ89%でした。

3点目、学校図書館と図書館、公民館との連携、協力につきましては、図書館から小中学校へ団体貸し出しを行ってまいりました。今後の連携のあり方につきましては、研究してまいりたいと思います。

4点目、地域のボランティアとの連携、協力につきましては、市内小中学校11校で行っております。内容といたしましては、環境整備や貸し出し業務への支援、子供たちへの読み聞かせなどでございます。以上でございます。

◎経営企画部長（神宮勉）

私からは、4点め、市民参加の推進と活性化につきましてお答えをいたします。

まず、1%支援制度についてでございますが、本制度は市民が地域課題を解決するために行う公共的、公益的な活動に対し、市民みずからの意思により支援する制度として注目されております。1%支援制度を先行している自治体では、市民活動に対する支援の仕組みを確立する手段として本制度を導入したと理解しております。市民協働をより活性化させていくものであると認識をいたしておるところでございます。

市民活動への財政的支援につきましては、1%支援制度や基金運用益の活動などのほか、本市で地域づくり活動助成事業として実施しております一般財源からの補助など、各自治体によってさまざまでございます。本市におきましては、当面現状により対応してまいりたいと考えております。

続きまして、市民活動センターに関しましては、みんなで地域づくり指針に位置づけた各施策を推進するとと

もに、交流、連携の拠点となる場として、本年1月より設置に向け市民会議手続を開始し、9月に名称をみんなで地域づくりセンターとする提言を（仮称）市民活動センターのあり方検討会より受けました。また、5月、6月に意見交換会を5回開催し、11月には意見提出手続を終了いたしました。同センターは、来年度文化センター1階事務室内においての開設を予定しており、現在設置に向け準備を行っておるところでございます。私からは以上でございます。

◆戸田由紀子議員

ご答弁ありがとうございました。それでは、再質問に移ります。まず、1点目の地域福祉計画ですけれども、この地域福祉計画、私は目的と性格から、策定段階、すなわちそのプロセスが大切であると考えております。個人的には、ここの策定段階に参加した市民の方たちが出会い、課題を発見し、何度も話し合いを重ねているうちに新たなつながりができ、最終的には自分たちで地域の中での課題解決に向けた助け合いのネットワークをつくるということまでできたらいいなと思っております。そこまでは無理としても、計画づくりの過程にたくさんの市民が参加し、また課題を抱える市民の方の参加があるのかないかでとても内容的には変わってくるのではないかと思いますので、2回実施された市民講座、これの開催目的と参加人数をお願いします。

◎健康福祉部長（土屋文夫）

お答えいたします。

市民講座の開催目的でございますが、地域福祉の概念や先ほど壇上でも申し上げましたように、自助、共助、公助の考え方を市民の皆様と共有して、身近な地域を見詰め直す視点を養うことを目的として開催をいたしました。2回の参加者の人数でございますけれども、1回目が16人で2回目が21人の参加を得ております。以上でございます。

◆戸田由紀子議員

1回目が16人で2回目が21人ということで、8万7,000の市民の割にしては非常に少ない人数だと思います。この人数をどのようにとらえていますか。計画を策定するに当たりまして、この人数だけで十分なのか、それとももう少し多くの人数が必要だったのか、今後のことも含めてお考えをお聞きしたいのですが。

◎健康福祉部長（土屋文夫）

お答えいたします。私どもも福祉の担い手であります社会福祉協議会やボランティア関係の皆様に参加しやすいという視点で、第1回目を社会福祉協議会の事業であります社会福祉祭りのその日に開催するようにいたしまして、バザー等が終わった後に少しでも参加いただけるようにお話しをさせていただいてございますけれども、当日実際には16人ということで少なくなりました。以上でございます。

◆戸田由紀子議員

福祉祭りとの同時開催というところは、やはりちょっと無理があったのではないかと思います。これ福祉祭りも部長さんもお存じだと思いますけれども、あれだけの市民の方が集まる中で、出店している団体の方たちもとても市民講座に参加するような状況ではなかったと思います。何かその辺のところできっともう少し意見、市民の方たちの参加しやすい方法というところの工夫をしていただきたいなと思います。

それで、そのときに利用する市民の方、それからNPOとかも、ボランティア、自治会など地域福祉にかかわる関係者の方たちはたくさんいらっしゃると思うのです。そういう方たちへの呼びかけ、さらにまた地元へ出向いていく。地区懇談会など、そのようにきめ細かな手法も必要ではないでしょうか。また、市内にある虐待防止ネットワーク、自立支援協議会、それからこれは市民団体である、集まりである四街道ともに築く未来の会など、

市内にはいろいろな会があります。ぜひそのような会にも呼びかけての開催というところはお考えにはならなかったのでしょうか。

◎健康福祉部長（土屋文夫）

私どもも福祉の担い手であり、また民生児童委員の方々、社会福祉協議会が地区社協の中で地域フォーラムを開催しておりますので、地域フォーラムの開催時にお願いをするなど、数多くの方々に参加いただけるような働きかけはしてきたつもりでございますけれども、実際には先ほど申し上げたような参加者だったということでございます。

◆戸田由紀子議員

12月に行われるワークショップ、これに向けては大変でしょうけれども、さらなる呼びかけをして、1けたではなく、本当に会場いっぱい集まるぐらいの人の参加が得られるような工夫をしていただきたいと思います。

それで、地域福祉に関しては社会福祉協議会で第3次四街道市地域福祉活動計画、これ19年から23年度の計画なのですが、これが策定済みであり、市内6地区で地域福祉フォーラムを立ち上げて活動しております。この社協の地域福祉フォーラムや地域福祉活動計画との整合性はこれからどのように図られますでしょうか。

◎健康福祉部長（土屋文夫）

まず、フォーラムとの兼ね合いをお話する前に、これからやっていくワークショップでございますけれども、ワークショップは数多くの方々に参加していただくというよりも、既に市民講座を受講した方々と実際に社会福祉協議会の関係者である方々との合同でのワークショップということで考えておりますので、広く一般の方々というよりも社会福祉関係の方々や講座受講生とのワークショップという形で進めていく予定でございます。

続きまして、社会福祉協議会の地域フォーラムとの整合性でございますけれども、地域福祉フォーラムは千葉県地域福祉支援計画で提案されました新たな地域福祉像、先ほど壇上でも申し上げましたけれども、だれもがりのままにその人らしく地域で暮らすことができることを実現するために、地域にどのような課題があるかを抽出して、地区の取り組む問題を整理をしていくものでございます。地域福祉フォーラムからの意見は、地域福祉計画の素案づくりに重要なものと考えておりますので、ワークショップにおいて地域福祉フォーラムの構成をされている方々からも意見をいただきながら、計画策定を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◆戸田由紀子議員

ワークショップについてのご説明がありましたけれども、市民講座を受けた人と、合わせて36人ですね、社協の関係者でワークショップをやられるということなのですが、何かいわゆる社協の策定した地域福祉活動計画、それと非常に似通った内容に、一部というか、基本的には方向性としては同じ方向になると思うのですが、幅の広がり、市が地域福祉計画を策定するという意味、それはやはり社協にはできなかった部分、社協では広がりを持たせられなかった部分を市が呼びかけ、取り組んでいくという、そういうものでないかと思うのです。いわゆる虐待防止ネットワークとか自立支援協議会など、市がとにかく地域福祉計画をつくるというところでは、今までの社協が行った手法をさらに発展させた形が望まれるとは思いますが、そのあたりワークショップをもう少し幅を広げてやられるということはいかがでしょうか。再度お聞きいたします。

◎健康福祉部長（土屋文夫）

お答えをいたします。ワークショップにつきましては、先ほど申し上げましたように市民講座の受講生と社会福祉協議会のフォーラムの構成をされている方々で進めてまいり予定でございます。社会福祉協議会は、ともに助け合う共助の精神を持って、地域福祉の担い手でございます。その担い手の方々の意見を聞きながら、しかも

市民講座で受講された方々のご意見を聞きながら計画を策定する。社会福祉協議会を含めた地域ボランティア等の福祉にかかわっている方々がどのような形で事業を展開していくか、それを支えていく市の役割を計画に織り込んでいくのが地域福祉計画の根本でございますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

◆戸田由紀子議員

現状で地区社協の方たち、地域福祉フォーラムというところで一生懸命頑張られているということはよく理解しております。ただ、それをもう一步広げたところでの策定過程を望むところでございます。

次にいきます。これは、いわゆる市民と行政との協働による福祉をキーにしたコミュニティーづくり、まちづくりであると思ひますので、計画策定段階での行政の役割と策定後の役割についてお聞きいたします。

◎健康福祉部長（土屋文夫）

お答えいたします。計画策定時の行政の役割につきましては、地域福祉課題の抽出や問題解決に向けたアイデアを出し合うことのための市民同士の意見交換や議論、検討する場を提供することと思ひます。また、計画策定後の行政の役割につきましては、ワークショップ等での意見の検討の結果によりますが、市民による共助の取り組みを支援、促進していきたいと思ひます。以上でございます。

◆戸田由紀子議員

壇上でも申し上げましたように、これは庁内横断的な組織で取り組んでいただきたい計画だと思ひます。福祉部門だけではなく、教育、防災、防犯、消費者相談などとても幅広い課題が出てくると思ひますので、ぜひこれは横断的な取り組みをお願いしたいと思ひます。ぜひこの計画のプロセスに参加した人たちで前向きに夢を語り合い、夢の実現に向けてたくさんの市民の方と一緒に楽しみながら取り組んでいただきたいと思ひます。

次、では介護保険に移ります。では、介護保険につきまして、本市の介護の認定率についてどのように認識されているのかをお願いします。

◎健康福祉部長（土屋文夫）

お答えいたします。認定率は、65歳以上の認定者数を第1号被保険者、65歳以上を全体の数で割った数値でございますので、要支援、要介護の認定率は加齢に伴って上昇するというのが一般的に言われているところでございます。本市の場合には、第1号被保険者のうちでも75歳以上の方が少なく、75歳以下の方々が比較的多いということで、まだ若い層が7割近くを占めている状況でございますので、このような数値から本市の認定率にあらわれているのかなと思ひます。以上でございます。

◆戸田由紀子議員

認定率の数字は、ちょっとお示しいただけませんか。

◎健康福祉部長（土屋文夫）

失礼をいたしました。平成20年度の認定率は10.87%でございます。

◆戸田由紀子議員

この認定率が高いのか低いのか見解が分かれるところではありますけれども、また今後の検討課題にさせていただきます。

次、施設に関してですけれども、第4期の計画に基づいて地域密着型を指定されたようです。それで、これらの施設の開設日と、それからタイムスケジュール、それから今回応募が幾つかあったようですけれども、この業者

が指定されたポイントとなるものがありましたら、お願いいたします。

◎健康福祉部長（土屋文夫）

お答えいたします。先ほどの壇上でのお話をいたしました地域密着型の施設サービスにつきましては、22年度整備をしたいという事業者が応募してまいりまして、地域密着型運営委員会の中で、そこで審査をして決定をしたところでございます。したがって、22年度に施設を整備をしていただければ23年度の当初には施設の開設ができるのかなど。早ければ22年度中にでも開設は可能かもしれませんが、この事業については22年度整備の事業でございます。以上でございます。

◆戸田由紀子議員

今回応募された事業者が、認知症対応型の共同生活に3事業者応募をされているのですけれども、一応今回の指定が2事業者ということで、この事業者が指定されたポイントというのでしょうか、何か3事業者の中でここがすぐれていたから指定したというところがありましたら、お願いいたします。

◎健康福祉部長（土屋文夫）

南地区のグループホームにつきましては、利用される方々のケアを考えて、医療法人を母体とする事業者のほうが利用者のケアのほうが十分になされるだろうというような意見が多く出されて、今回の指定という形になったところでございます。

◆戸田由紀子議員

それから、もう一つ、夜間対応型の訪問介護も1事業者の応募があったようなのですけれども、ここが指定されなかった理由、それから夜間対応型訪問介護についてのこれからの事業者の募集予定などありましたら、お願いいたします。

◎健康福祉部長（土屋文夫）

お答えいたします。今回の夜間対応型の事業者、1事業者応募してまいりましたけれども、審査をした結果ではその実態がつかめない。指定するには値しないというような運営委員会の判断ございましたので、指定をしなかったところでございます。この夜間対応型のサービスにつきましては、人口20万を想定したサービスでございますので、本市で申請が来れば運営委員会にかけて審査をして、その内容が事業としての信頼等がなされれば、その中で判断をされていくということでございます。以上でございます。

◆戸田由紀子議員

では、夜間対応型につきましては、今年度中にまた応募をかける予定はありますか。

◎健康福祉部長（土屋文夫）

お答えいたします。今回の応募につきましては、9月の応募受付を行いましたけれども、事業者からそういう申し出があればその内容を審査し、運営委員会と相談しながら、時期がございまして、県との兼ね合いがございまして、その整備する時期が早ければ22年度に間に合うかもしれませんが、遅くなりますと23年度以降という形になるかと思っております。この計画については、3カ年の計画でございますので、ご理解をいただきたいと思います。

◆戸田由紀子議員

今回こういう形で事業者が参入してくださるということは、介護サービスの充実につながり、介護を必要としている人や家族の方たちには安心材料であり、子供世代にとってもいざというときにはとても安心材料になります。暮らしやすいまち、子育てしやすいまちとしての評価を高めて、市内外からの転入者が増えるのではないかと期待をしております。働く場も確保されて、経済効果もあるのではないかと思いますので、また今後の取り組みに期待したいと思います。

では次、学校図書館に移ります。読書指導員の配置状況と勤務体制についてお聞きいたしましたけれども、それでやはり学校図書館に人がいるということ、子供たちが読書の喜びを体験するときには子供と本をつなぐ人の存在、司書の方の役割、存在は欠かせないものであると思います。私は、小学校で読み聞かせのボランティアをしていますけれども、学校図書館にいろいろ読書指導員の方が配置されてから、各学校の図書館がとても明るくなりました。そして、本が子供たちを待ち受けているようで、並べてある本を思わず手にとってみたくなるような、そんな雰囲気も感じられて、学校の中の子供たちにとってとても楽しい場所になっているような感じが感じられました。それで、読書指導員が配置されたことによって、子供たちや先生の反応はいかがでしょうか。もしつかんでいらしたら、お願いいたします。

◎教育部長（三浦光行）

お答えをいたします。

まず、今戸田議員がおっしゃったように、人がいるということでぬくもりといいますか、そういうものがやっぱりあるということで、教員のほうからは聞いております。それから、図書が常に整理されている、あるいは本が読みたくなるような掲示物等が配置されているので、そういう面からも非常にいいという、そういうこと。それから、そういう整った環境になってくると子供たちも本の扱いといいますか、丁寧に返却しようと、そういったふうな面で子供たちの本の取り扱いに対する認識がきちんとしてきたと、そういったふうなことを聞いているところでございます。以上でございます。

◆戸田由紀子議員

子供たちにとってもとてもいい環境がつくられていくようで、何かとてもうれしく思います。ただ、読書指導員の方たちが週2日で1日6時間ということですので、かけ持ちをされている方もいらっしゃるのではないかと思います。私は、できれば読書指導員の方の全校配置をしていただきたいなと思っているのですけれども、そのようなお考えはいかがでしょうか。

◎教育部長（三浦光行）

お答えいたします。全校配置という点では、どの学校にも週2回配置されていると、そういうふうなことでございます。2校を兼ねている方が5名いらっしゃるという状況にはございますけれども、すべての学校に週2日配置されていると、そういうことでございます。以上でございます。

◆戸田由紀子議員

それでは、読書指導員のこれからの計画、増員予定がありましたら、お願いします。

◎教育部長（三浦光行）

お答えをいたします。

増員予定ということでございますが、ご承知のとおり非常に厳しい財政的なこともありまして、あるいは学校の実情としましては既にご承知のように、特別支援学級の介助員あるいは普通学級にもそういったことで介助員の配置というようなこともございますので、トータルバランスの中で考えていく必要がある課題だと、そういう

ふうになっているところでございます。以上でございます。

◆戸田由紀子議員

財政的なところを言われるとちょっと苦しいのですが、ただ本当子供たちの育ちに必要な本を子供たちに手渡すという非常に大事な役割を担っておりますので、厳しい財政の中、少しずつでも全校配置、そしてこれが週2日、1日6時間ということですので、週2日ももう少し日にちを増やすとか、3日にするとか、そのように少しずつですが、子供たちと本の出会いの機会をより充実させていただきたいと思っております。

それから、蔵書の部分なのですが、先ほど平成20年度で89%ということでした。これ学校図書館図書標準率では5年以内に100%の達成ということをおっしゃってありますが、これからのあれはいかがでしょうか。100%達成を目指して、これたしか平成23年度までの計画ですので、23年度までには100%達成を目指しているのか、それとも現状ではそこが無理なので、何%達成というふうな計画に変えられたのか、その辺のところをお聞きいたします。

◎教育部長（三浦光行）

お答えをいたします。この学校図書館図書標準といえますのは、ご承知かと思っておりますけれども、学校の規模に応じて整備すべき蔵書数の目標ということで示されているものでございます。本市の場合も当然その目標を目指して頑張ってきたところでございます。ところが、学級数によって標準冊数が上下するということがあって、本市の場合は学級数はここ増えてきておりますので、標準冊数の割合も増えてきていると。そういうようなことで、今のところ89%までは何とか到達したというところで、もちろん100%は目指すところでございますけれども、今後の学級数の推移等も含めまして予算面からも努力してまいりたいと、そういうふうにご考えているところでございます。

◆戸田由紀子議員

子供と本の出会いということはとても子供の成長にとって必要なものでありますし、やはり蔵書の充実というところも人の配置とともにとても大事な部分だと思います。89%という数字がこれがほかの市町村に比べてどうなのかというところはちょっと私つかんでいないのですが、現状から考えると非常に難しいというご答弁だったので、一応教育委員会としては100%達成は難しくても大体何%ぐらいまでいきたいとかという、そのような目標はお持ちですか。

◎教育部長（三浦光行）

目指すところは、あくまでも先ほど申したとおりでございますので、精いっぱい努力してまいりたいと、そのように思っているところでございます。

◆戸田由紀子議員

よろしく願いいたします。

次、学校図書館と図書館、公民館との連携、協力ですが、先ほどのご答弁で今後の連携のあり方を検討していきたいというご答弁があったのですが、この内容についてももう少し詳しくお願いいたします。

◎教育部長（三浦光行）

お答えをいたします。

例えば団体貸し出しにつきましてももっといい方法はないのかとか、あるいは公民館との具体的な連携というのは現在行われておりませんので、学校と公民館、どういうふうなことが可能なのかも含めまして、実態を十分

把握しながらということで、課題ということで考えているということでございます。

◆戸田由紀子議員

団体貸し出しなど学校図書館にとっては、子供たちがまた新しい本と出会う機会でもとても大事なものだと思います。本当にそのためにも、いろんなところとの連携をするためにもやはり人がいるということがとても大事ではないかと思っております。とにかく私は全校配置、専任の読書指導員の全校配置を要望し続けていきたいと思っております。

それから、次にちょっと移ります。平成20年3月に教育委員会は、本市の子供たちの生きる力を支える確かな学力を維持、向上するための指針、学力向上プログラム、ステップアップ四街道を策定しました。これです。その中で学力とは、知識力、理解力のみならず思考力、判断力、行動力、表現力、コミュニケーション能力、さらには学ぶ意欲やさまざまな課題を整理、調整し、問題を解決する能力など総合的な力です。この学力は、次代を担う子供たちに必要な生きる力を支えますと学力についてとてもわかりやすく記述がされており、行政が、関係機関ができることとして、読書活動の推進と教育環境の整備、研修、協力体制の整備と3点挙げております。さらに、学ぶことは学力を向上させると同時に喜びであり、学力の基礎となる読書が同時に学ぶ喜びの体験であることを願っていますと結んでおります。それで、本当に学力向上プログラムなどに対して四街道市の教育としての方針がとてもわかりやすく書かれております。

それで、ちょっと突然ですけども、教育長さんにお伺いいたします。就任されて9カ月たちました。学力向上プログラムの推進に取り組んでいただけるものと確信しておりますけれども、お考えをお聞かせいただきたいと思っております。

◎教育長（木村俊幸）

突然といいますか、議員さんからのご質問なので、ご質問の趣旨に沿った答弁になるかどうかちょっと自信ないのですが、私は前にも申し上げたかも知れませんが、学校の果たす役割というのは2つあると思っております。1つはここでの学力向上です。それから、もう一つは社会性の育成、これが主なものではないかと思っております。そんなことで、何といたっても学力向上については私も常々考えているところであります。何とかこの学力、今ステップアップ四街道に記載されていることを議員さん読み上げられましたけれども、学力のとらえ方いろいろあるということをご承知だと思います。でも、その中で基礎的な知識とか技能、こちらはやっぱり何といたっても一番学力の基盤になるものだと、こんなふうにとらえています。つまり読み書きそろばんから始まっているいろんな技術ということでありまして、かといってがり勉の子供を育てるという意味ではありません。あくまでもそういう基盤となる知識、技能、こちらを十分子供たちに身につけさせていきたいというふうに思っております。したがって、校長先生方、あるいは中学校区ごとに行われております市指定の研究学校の集会等でそのことをいつも申し上げておりますけれども、これからも学力向上を第一に掲げて教育行政に努めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◆戸田由紀子議員

済みません、突然のご指名で。ありがとうございました。

学力向上には、読書の持つ力、本の持つ力はとても大きなものがあると、これは多くの方が指摘されておりますし、全国学力テストの結果を見ましても読書指導が活発な学校は学力が高いというふうな評価もされております。それで、本当に学校の中に人がいて本がある。本と人とを結ぶ司書の役割がとても大事だと思っておりますので、私といたしましては養護の先生のように、学校図書館に行けば毎日読書指導員の方に会える。必要なときには読書の相談にも乗ってもらえるというふうな専任の指導員の方を全校に配置していただきたいと要望いたしまして、この項を終わりにいたします。よろしくお願いたします。

それでは、市民参加の推進と活性化に移ります。市川市で始めました1%支援制度ですけれども、壇上で3点ほどこれの意義、支援制度の意義を申し上げました。この意義、市民参加を進めて自治を強くする、税の使途を市民みずから決めていく、自治体の役割の変化という、この3点につきまして、本当に市民参加を進めている本市にとりましても一つの手段として、市民参加を促進する一つの市民にわかりやすく見えやすい手段として、自分たちの税金の使い道を自分たちで決めるという、この制度はとても有効な制度ではないかと思っております。それで、市川市の例なのですけれども、市川市の場合も支援を受ける団体がより多くの市民に支援をしてもらうために活動内容の充実、PRに熱心に取り組まなければならない、市民団体としての力もつけてきています。そしてまたさらに、予算の決定に市民が参加できるということはとてもわかりづらい税金の使い道に市民の関心を向かせるという意味ではとても有効だと思います。そして、いわゆる従来の補助金制度は行政と団体との結びつきを強めるものですが、1%制度は市民と市民活動団体の結びつきを強める制度であるということです。本当に市民参加、市民協働でまちづくりを進める四街道市にとってとても有効な手段ではないかと思っておりますけれども、導入に向けての検討を進めていただきたいと思います。いかがでしょうか。

◎経営企画部長（神宮勉）

お答えをさせていただきます。

本制度につきましては、先ほども議員ご指摘のとおり市民みずからの市民活動を支える制度として意義あるものであるということは壇上でも申し上げましたけれども、認識しておるところでございます。ただ、一方では、当市におきましては昨年度にみんなで地域づくり指針というのを策定して、市民協働のあり方とか施策等の進め方も含めて、いろんな形での位置づけを行っているところでございます。そういう中で当市では、予算措置として地域づくり活動助成金ということで本年度につきましては190万円ということで予算を確保した上で運用しているところでございます。それで、先ほども壇上で申し上げましたけれども、現状の制度を当面運用していきたいというふうに思っております。1%支援制度につきましては、有効性というのは当然ながら市川市を含めてスタートしているところがございますので、そういうところも検証しながら、よりよく市として市民の皆さんに使っていただける制度になっていけばなというふうには思っております。そういう意味で指針に基づいて、当面はこの施策等の具体化に向けて進めていきたいというふうに考えているところでございます。

◆戸田由紀子議員

では、1分ありますので、ぜひこの1%支援程度の検証を深めていただきたいと思います。

それで、場所なのですけれども、みんなで地域づくりセンターですけれども、場所が文化センターの101ということでした。これ市民ギャラリーとの交換ということは不可能なことなのか、それと開設日はいつに予定されているのか、お願いします。

◎経営企画部長（神宮勉）

お答えをいたします。

まず、場所につきましては、あり方の検討会の中でとりあえず文化センターの101号室でございますけれども、そちらをスタートとしたいということで提言を受けて、今中で検討しているところでございます。そういう意味で、まずはそこをスタートとして活動を活発化していきたいというふうに思っておりますが、現状で市民ギャラリーと交換するという予定はございません。

それから、スケジュールにつきましては、来年度スタートするというところでございますので、予算措置も含めて現在内部で検討しているところでございます。

◆戸田由紀子議員

12月1日号の市政だよりにみんなで地域づくりセンターについて、四街道の地域づくり、地域課題の解決を図る取り組みの推進エンジンとして各団体のコーディネート役を担うと書かれていました。前段で質問いたしました地域福祉計画の推進にも役立つものであり、この1%支援制度は団体の立ち上げや活動の活性化にあるものであると思いますので、ぜひともこの1%支援制度を導入していただきたく、提案させていただき、一般質問を終わります。ありがとうございました。